

電話で特殊詐欺から身を守ろうキュン♡

迷惑電話防止機能付き電話機を

購入すると、最大 **6,000 円**

が補助されます！



ふじキュン♡

迷惑電話防止機能付電話機等購入補助制度

〈受付期間〉

2022年(令和4年)4月11日(月)
～2023年(令和5年)1月31日(火)

〈対象〉

70歳以上の方

詳しくは、次ページ以降を参照！

市役所等の職員をかたり、
『還付金があります』とATMに
誘い出す電話は**詐欺**です。

官公庁や銀行の職員等を名のり、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が多発しています。

2021年の1年間で、藤沢市内の特殊詐欺認知件数は80件超、被害総額は1億円超となっています。

犯人は、会話内容が録音されることを嫌がります。

自動警告メッセージ&自動録音機能
が付いた電話機の利用が有効です。



被害総額は、
1億円超！



第1号様式（第5条関係）

藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届

										年 月 日			
藤 沢 市 長													
〒													
申 請 者 住 所 藤沢市													
ふりがな													
氏 名													
(自署の場合には押印不要です。)													
電話番号													
※迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。													
生年月日 年 月 日 性別 男・女													
(任意) 連絡先TEL													
次のとおり申請します。なお、申請に当たり、私は藤沢市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員でないことを誓約します。また、補助金交付決定の審査において、住民基本台帳及び藤沢市税の納付状況を照会すること、並びに藤沢市暴力団排除条例に基づき暴力団員でないことを確認するため神奈川県警察本部に照会することに同意します。													
電話機等		製造者（メーカー）					機種（型番）						
購入年月日		年 月 日					購入金額			円			
振込先口座		私に支給される補助金については、次の口座に振り込んでください。なお、私以外の者の口座を記載した場合には、受領に関する権限を委任したものとして取り扱ってください。											
		金融機関名					支店名						
		金融機関コード					店舗コード						
		口座種別		普通 当座 その他		口 座 番 号							
		(フリガナ)		口座名義									
添付書類		☐ 購入した電話機等の領収書の写し ☐ 購入した電話機等のカタログ又は取扱説明書の写し ☐ 預金通帳（ない場合はキャッシュカード）の写し											
事務処理欄		機器動作確認											

◆◆◆ 補助制度について ◆◆◆

1 補助を受けられる方 次の条件を全て満たしている方

- ① 藤沢市内に住所を有し、かつ当該居住地において電話機等を設置し、利用していること。
 - ② 申請受付時点で**70歳以上**であること。
 - ③ 藤沢市税を滞納していないこと。
- ※ 1世帯につき1台限りです。また、本人又は同一世帯員が、補助金交付日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して6年間、この補助金の交付を受けている場合は、申請できません。

2 補助金額

購入に要した費用に**2／3**を乗じて得た額（上限6,000円、1,000円未満は切捨て）

※次の経費等は補助の対象外です。

- ・ポイントなどでの支払い分、ポイント（クレジットカード等の決済サービス又は店舗等が発行するもの）の円換算分、キャッシュバック相当額
- ・電話機等の設置費用や付属品の購入費用等
- ・プレミアム付商品券をはじめとする税金が投入されたクーポン券等の利用分

3 補助の対象機器

2022年（令和4年）4月1日以降に購入した特殊詐欺を防止するための固定電話機（FAX機能付でも可）又は固定電話機に取り付ける機器であって、次の機能を有するもの。

＜必要な機能＞

電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能を有するもの。

※“迷惑電話防止機能”は多岐にわたりますので、補助対象機能を有するか、よくお確かめの上、ご購入ください。

4 申請方法

防犯交通安全課へ持参又は郵送

5 申請受付期間

2022年（令和4年）4月11日（月）～2023年（令和5年）1月31日（火）

※郵送の場合、**2023年（令和5年）1月31日（火）**必着です。

※先着順に受け付けし、受付期間にかかわらず、予算額に達し次第終了となります。

6 その他

- （1）補助の対象機器以外は、補助金の交付はできませんので、ご注意ください。
- （2）予算には限りがあります。申請をしても、補助金の交付を受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。
- （3）申請書の性別欄は、暴力団員でないことを確認するために県警本部に照会をかける際に使用するので、戸籍上の性別に「○」をしてください。
- （4）転売や補助金取得後の返品が発生した場合、補助金を返納していただく場合があります。
- （5）補助金交付決定時、アンケートも郵送いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- （6）迷惑電話防止機能を使用しても、特殊詐欺の被害を完全に防止できるわけではありません。不審な電話等を受けた場合は、最寄りの警察署に相談・通報するなどして、ご自身で被害にあわないよう心がけましょう。

◆◆◆ 手続きの流れ ◆◆◆

1 電話機などの購入

申請前に、電話機等を購入します。

※必ず、レシートではなく、「宛名（補助対象者（70歳以上の方）の氏名）」・「商品名」・「販売店名」・「領収日」・「領収金額」が記載された領収書を受け取ってください。

※“迷惑電話防止機能”は多岐にわたりますので、補助対象機能を有するか、よくお確かめの上、ご購入ください。

2 迷惑電話防止機能の設定

購入した電話機等を設置し、迷惑電話防止機能が有効な状態に設定してください。

3 補助金の申請

次の書類を準備し、防犯交通安全課の窓口を持参又は郵送で申請してください。

① 藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届

※申請者欄は、補助対象者（70歳以上の方）の情報を記入してください。

② 領収書の写し（レシート不可）

※「宛名（補助対象者（70歳以上の方）の氏名）」・「商品名」・「販売店名」・「領収日」・「領収金額」が記載された領収書の写しが必要です。

③ 購入した電話機等のカタログ又は取扱説明書の写し

※「商品名」・「機種（型番）」・「迷惑電話防止機能がついていることが確認できる箇所」の写しが必要です。

④ 振込先口座の通帳等の写し

※口座番号及び名義人（カタカナ表記）を確認するため、通帳の表紙をめくったページの写しが必要です。

4 審査・補助金交付（不交付）の決定

申請に基づき審査を行います。対象機器の迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。審査後、「補助金交付（不交付）決定通知書」を郵送にて通知します。

5 補助金の交付

交付決定後、指定口座に補助金を振り込みます。申請時期により、数か月要することがありますので、ご了承をお願いいたします。

<問合せ・提出先>

藤沢市役所 防犯交通安全課（本庁舎7階）

住所：〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話番号：0466-50-8250（直通）

FAX：0466-50-8438

メール：fj-bouhan@city.fujisawa.lg.jp



ふじキュン♡